

2019年3月期 機関投資家・アナリスト向け電話会議  
質疑応答要旨

日時：2019年5月15日 19:00～19:45

回答者：経営企画ユニット長 西村 泰介

＜第一生命業績＞

Q1: 20/3期のキャピタル損益の変動について、ヘッジコストの上昇があっても損益が改善すると見ているようだが、この改善は何を見込んでいるのか。

A1: 19/3期は金利上昇局面を捉えた債券入替えや国内株の売却を実施した。20/3期も金融市場環境を考慮しつつ、国内株については同様の取組みを想定している。

Q2: 19/3期の第一生命単体の保険関係損益が前年対比でも会社計画対比でも強く見えるが、要因は何か。

A2: 標準責任準備金の積増額の減少が主な要因である。また、事業費の減少も寄与している。

Q3: 20/3期の基礎利益の変動において、団体保険料率改定の影響とあるが、標準生命表の改訂の影響か。これだけ大きく影響が出た背景は何か。

A3: 団体保険料率改定の影響はさほど大きなものではないが、特殊要因のため敢えて記載している。団体保険は1年更新であり、期中の更新日に料率改定後の保険料に切り替わるため、決算期を跨いで影響が発生する。ただし、団体保険は改定後の料率に基づき危険差益の大部分を契約者配当で還元する仕組みであるため、当期利益に対する影響は限定的である。

Q4: そうすると、保険関係損益悪化の大部分は団体保険の影響ではなく、IT投資が効いているという理解の方がいいのか。

A4: その理解だ。

Q5: 海外事業がオーガニック成長に回帰することだが、19/3期と20/3期のプロテクトティブの期初ガイダンスを比較すると、19/3期の370億円から20/3期は350億円へ下がっている。本当に成長しているのか。

A5: プロテクトティブでは19/3期第1四半期においてインフルエンザの流行を背景とする保険請求の増加など一時的な要因もあり、利益は伸び悩んだ。20/3期については買収したリバティの契約ブロックが通年で利益貢献してくることに加え、リバティ

のチャネルを通じた年金・保険の新規販売も見込まれる。現時点で完了はしていないが、グレートウェストの契約ブロック買収も利益貢献が想定されることから、海外は順調な成長を見込んでいる。

Q6: **新契約の見通しについて、20/3 期は経営者保険の販売の反動が出ると思うが、認知症保険の販売が 19/3 期の 4 ヶ月に対して 20/3 期は 12 ヶ月分が反映されるので、それで相殺出来る範囲なのか。多少の落ち込みを想定しておく必要があるのか。**

A6: 経営者保険は現在売り止めにしており、20/3 期中は売り止めの前提で予算を組んでいる。新契約価値は一定程度影響を受けると見込まれる一方で、経営者保険を除く新契約価値で見ると、国内においては認知症保険の販売が好調であること等から、微増を見込む。加えて、海外においてもリバティの契約ブロックやサンコープの買収等もあり新契約価値の増加を見込んでいる。経営者保険の売り止めに係る新契約価値の落ち込みはこれらにより一部相殺されると見込んでいる。

#### ＜第一フロンティア生命業績＞

Q7: **20/3 期、第一フロンティア生命は純利益で 100 億円の増益予想となっており、経常収益予想の 18 億円増益との対比で大きく見える。どう理解すればいいのか。**

A7: 第一フロンティア生命は 2007 年設立当初より、最低保証付の変額年金を販売していた。10 年が経過し、運用期間満了に伴う危険準備金の取り崩しが発生しているため、経常増益に対して純利益の増益が大きく見える。危険準備金は有税で繰り入れており、取崩益に新たな税金は発生しない。なお、期末にかけて豪ドル金利が低下したため、MVA 関連損益の若干の悪化が見込まれる。

#### ＜資本政策＞

Q8: **日本株の売却について、19/3 期は簿価で 800 億円程度売却していると思うが、20/3 期は加速するのか、同程度を想定しているのか。**

A8: 18 年 11 月の決算経営説明会で触れた国内株式売却計画に則り実施していく。

Q9: **基礎利益の内訳に再保険の記載があるが、取組みの背景は何か。**

A9: 低金利環境が継続する中で、資本効率向上に向けた市場リスク削減の取組みの一環として新たに再保険取引を実施した。記載の通り、再保険料が 1,289 億円、再保険取引に伴う責任準備金戻入額が 986 億円となっており、この 2 つの項目をネットすると純利益に対して税引後約 200 億円のマイナス要因となっている。一方で、再保険取引に伴う E E V の増減はほぼゼロとなっており、E E V 1 倍の再保険取引を実施することが出来た。市場リスク削減のため、時価で資産・負債双方を削減する取引である。

Q10: 再保険はE S R引き上げを意図したものか。20/3 期も同様の取引を実施する予定か。

A10: E S R改善に繋がっているものではあるが影響は限定的である。再保険取引は他のキャピタル関連取引と同様の位置づけと考えており、金融・経済環境を考慮しつつ総合的に市場リスク削減を継続していく。

Q11: 再保険を通じたリスク削減額はどの程度か。どのような商品に対して実施しているのか。

A11: 対象商品は高予定利率の払込満了後の終身保険である。E S Rへの影響は限定的であるが、低金利環境下で市場リスク削減手段が限られている中で、デュレーション長期化や株式売却に加えて再保険という新たなツールを使えるようになった点で意義のあるものと考えている。

Q12: 低金利が継続する厳しい事業環境の中で、資本の不足感があって、それに対して手を打った方がいいと考えて再保険を実施したとも捉えられるが、その認識は間違っているか。

A12: 現在、当社は十分な健全性を有しており、資本制約を解消するために再保険取引を実施したのではない。資本効率向上に向けて市場リスク削減策に取組んだものである。

Q13: コスト 200 億円をかけてリスク量やE S Rに対する影響が限定的ということになると、今回はあくまで試験的な取組みであって、今後、大規模に資本効率の健全化を図ることを検討しているのか。

A13: 今回の再保険は、あくまでも市場リスク削減のツールとして選択肢を広げたものである。国内株式の売却などと同様の位置付けの中で、新たに再保険という手段を手に入れたものであり、現時点において大きな計画を持っているというわけではない。

(注) 上記内容については、理解しやすいように、部分的に加筆・修正しています。

#### 【免責事項】

本資料の作成にあたり、第一生命ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は当社が入手可能なあらゆる情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

将来の業績に関して本資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限らず、「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現が含まれます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。